

令和
7年度

山口県健康づくりセンター 人材育成研修計画

元気宣言!!



山口県健康づくりセンター

県民の健康づくりを支援する専門職や関係者の方々に対し、知識や技術を高めるための研修を実施します。

※時期については、都合により変更することがあります。

専門職種研修

区分	研修名	ねらい	対象者	方法・時期
			自治体保健師キャリアラダー（別紙参照）	
新任期	新任期地域保健関係職員研修	地域保健活動を効果的に展開するために必要な知識及び技術を習得し、行政における専門職としての役割を認識する。	県及び市町等の新規採用から3年目までの地域保健関係職員（保健師・栄養士等）（市町の期限付き採用の職員も研修対象） 全日程（3日間）とも参加できる者 A-1	6月24日 11月18日 2月13日 （3日間）
中堅期	中堅前期地域保健関係職員研修	行政専門職として、地域保健において中核となる職員であるという意識を高め、保健事業全体をとらえながら地域の健康課題を解決するための施策を主体的に展開する能力を養う。	採用後概ね6～14年の地域保健関係職員 全日程（2日間）とも参加できる者 A-2～A-3	8月12日 9月19日 （2日間）
	中堅期地域保健関係職員研修～研究的思考を活用した健康課題の視覚化～	行政専門職として、地域保健において中核となる職員であるという意識を高め、地域保健活動が、地域の健康課題を解決するものとなるよう、専門職として得られた知識や理論を活かし、研究的な思考をもって、保健活動を実践できる能力を養う。	採用後概ね6～24年の地域保健関係職員 全日程（3日間）とも参加できる者 A-2～A-4	5月29日 8月22日 12月23日 （3日間）
	地域保健課題評価研修	地域保健行政を推進する上で、地域保健課題の把握から目標の設定・事業計画・実践・評価する過程を学び、もって効果的で具体的な地域保健活動の企画・立案及び実践する能力の向上を図る。	採用後3年を経過した地域保健関係職員 全日程（3日間）とも参加できる者 A-2～A-3、B-1～B-4	6月 3日 9月16日 2月19日 （3日間）
	新任期指導者研修	指導者が、職場で新任者を育成するための効果的な方法を習得する。	中堅期、管理期にある地域保健関係職員 全日程（3日間）とも参加できる者 A-2～A-5、B-1～B-3	6月24日 11月18日 2月13日 （3日間）
	管理期地域保健関係職員研修	行政専門職として、組織の管理者又は管理期にある者としての役割を認識し、広い視野からの効果的な地域保健活動や、組織運営を図るための知識と技術を習得し、求められる役割を果たすために必要な実践的能力の向上を習得する。	採用25年目以上の地域保健関係職員 中堅後期地域保健関係職員のうち採用後20年以上又は係長級以上の者 A-4～A-5、B-2～B-3	12月 （1日間）
職種別	行政保健師研修	行政保健師として、地域保健活動を効果的に展開するために必要な専門的知識及び技術を習得し、業務執行能力の向上を図る。	県内行政機関の保健師	8月～12月 （1～2日間）
	行政栄養士研修	行政栄養士として、専門的な栄養改善活動を推進するために必要な知識及び技術を習得し、地域保健活動を効果的に展開する能力の向上を図る。	県内行政機関の栄養士	12月 （1日間）

★ホームページも
ご覧ください!!

ホームページから、研修のご案内や健康教育関連教材の貸出等の情報を提供しています。

ぜひご利用
ください!



保健関係専門職の方へ
専門職種研修・業務研修・地域保健
お申込み受付中!!

山口県健康づくりセンター

検索

クリック



↑↑↑ここをクリック

研修名	ねらい	対象者	方法・時期
特定健診・特定保健指導従事者研修【基礎編】	均質な保健サービスを県民が等しく享受できる環境づくりを推進するため、保健指導従事者に対し、必要な知識の習得及び技術の向上を図る。	県及び市町の保健師・管理栄養士、病院・健診機関、保険者協議会等の保健指導従事者等	オンデマンド 7月 (1回)
特定健診・特定保健指導従事者研修【実践編】	特定健診・特定保健指導に従事する市町国保職員等をスキルアップさせることにより、生活習慣病対策の強化を図り、医療費適正化の取組を推進する。	県及び市町の保健師・管理栄養士、病院・健診機関、保険者協議会等の保健指導従事者等	7月～8月 (1日間)
健康づくりのための運動指導研修	生活習慣病等の保健指導における運動の効果的な展開を図るために必要な知識の習得及び技術の向上を目指す。	地域保健、特定健診・特定保健指導、介護保険に従事する保健・医療・福祉・事業所等職域の関係者等	8月 (1日間)
たばこ・COPD対策研修	たばこ対策における受動喫煙防止・20歳未満の者や妊婦の喫煙防止・禁煙支援の推進とCOPD発症予防、早期発見・早期治療介入、重症化予防の総合的な取組の推進にあたり、最新の知識や事例、技術・手法を学び、今後の県民に対する禁煙支援・受動喫煙防止に資する。	県及び市町、事業所等においてたばこ対策に従事する者等	オンデマンド 10月 (1回)
母子保健研修	多様化する課題に的確に対応し、効果的な母子保健事業を展開するため、母子保健の最新の知識及び技術を習得する。	県及び市町の保健師及び関係医療機関の医療従事者等、保育士、養護教諭、企業の労務担当職員等	6月 8月 オンデマンド 9月 11月 (4回)
エイズ研修	エイズ予防対策を進めるにあたり、普及啓発や教育指導に必要な最新情報の習得、検査・相談についての知識及び技術・手法を学び、もって今後のエイズ予防対策に資する。	県及び市町の保健師・検査担当職員、県内の医療関係者、介護福祉関係職員、養護教諭等学校関係者等	オンデマンド 1月 (1回)
特定給食施設等研修	特定給食施設等における適切な栄養管理及び喫食者の健康づくりを行うために必要な栄養・給食管理やその運営、また、安全な食事の提供に必要な食品衛生、調理等に関する知識や最新情報を習得することで、管理者及び従事者の資質の向上を図る。	特定給食施設等の管理者、管理栄養士・栄養士及び調理従事者等	10月 (1日間)

- オンデマンド：インターネット配信研修で、1日間のプログラムを期間限定（1週間程度）で配信します。職場等で都合の良い時間帯に受講となります。受講方法等は配信日前にお知らせします。
- 「方法」が記載されていない研修は、集合研修を予定していますが、今後の状況によりWeb研修*等に変更することがあります。

* Web研修：研修事務局（県庁・健康づくりセンター）、講師、各会場（受講者）をインターネット回線をつなぎ、実施します。各会場でディスカッション等を進め、モニター画面を通して相互のコミュニケーションを図りながら学びます。

「方法」の
説明

問い合わせ先

公益財団法人 山口県健康福祉財団
山口県健康づくりセンター

TEL：083-934-2200
FAX：083-934-2209